

# 業界唯一！

## 認知症の講義スキルが身につく講座

### 群馬開催 10名募集

詳しくは、ホームページをご覧ください。  
<http://www.kirameki.or.jp/>

### きらめき 認知症トレーナー 養成講座

パワーポイントデータと台本が付与されるので、  
受講したその日から認知症の講義が出来ます！

きらめき認知症トレーナーとは、パワーポイントを用いて約90分の認知症セミナー(専門職向け・地域向け・認知症予防)を行うことができる人材です。認知症の専門的経験や知識はもちろんのこと、伝える技術をもって認知症の方への理解と、かかわり方の知識を地域や介護現場で伝えることができる人材になれるよう、指導いたします。  
あなたも、私たちと一緒に伝えてみませんか？



#### 【会場】

有限会社プライマリー本社2Fセミナールーム  
群馬県桐生市川内町3丁目339-1

#### 【日程】

- 専門職向け 8月10・11日
- 地域向け 9月14・15日
- 認知症予防 10月12・13日
- 修了評価・修了式 11月16・17日

※修了評価及び修了式は3講座合同で行います



受講者が習得できる講義のサンプル動画を  
上のQRコードから御覧ください！

※youtube内の動画です。

<https://www.youtube.com/watch?v=sAlc27Ye9fU>

#### 受講料

- 【1講座申込み】 108,000円(税込)
- 【2コース同時申込み】 205,200円(税込)
- 【3講座一括申込み】 259,200円(税込)

※別途年会費15,000円必要

助成金を使えば受講料が安くなる  
場合があります。

助成金利用をご検討の方はお早目のお申し込みをお願いします。 ※詳しくは3・4ページ目へ

受講申込みはこちらのQRコードから！

参加したい会場をお選びいただき、  
各会場申し込みフォームにてお申し込みください

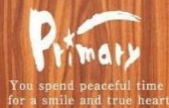


#### 【お問い合わせ】

TEL:0277-65-6590

有限会社プライマリー

群馬県桐生市川内町3-339-1





# トレーナー養成講座3つのコース（講座）

## 専門職向け講座

介護や医療の専門職に伝えることを目的としています。「認知機能障害」、「行動・心理症状」など専門用語を使いながら、1時間半ほどの研修ができる、また日頃のOJTとしても活用できるプログラムです。

## 地域向け講座

自治会や老人会、民生委員さんなど地域の人や新人職員さんに伝えることを目的としています。難しい専門用語は使わずに、一般の人にもわかりやすい言葉で1時間半ほどの研修ができるプログラムです。

## 認知症予防講座

老人会など地域の人、利用者さん、また専門職に伝えることを目的としています。認知症予防は、日頃のアクティビティを振り返るきっかけになります。また、地域のサロンでも活用いただけるプログラムです。



# シスター養成講座3つのコース（講座）

## 関わり方講座

「認知症の基本的な知識」と「適切な関わり方」を学びながら、「病気」の理解に加え、「人」を理解することの大切さをテーマにした内容となっています。難しい専門用語は使わず、一般の人にもわかりやすい言葉で伝えることが出来る紙芝居です。

## 認知症予防講座

「予防できる認知症」、「治療可能な認知症」の特徴から早期発見の大切さを学べる内容となっています。また認知症予防につながると言われている「脳の活性化」に焦点をあて、普段の生活の中で、誰でも簡単に出来ることを学べる紙芝居です。

## 小学生向け講座

小学生など子どもに伝えることを目的とした教材です。「認知症の基本的な知識」に加え、歩きにくい人、目の見えにくい人など、身近で困っている人がいたらどう関わったらいいのか、「福祉」の気持ちを養うことを目的とした紙芝居です。

名称	きらめき認知症トレーナー	きらめき認知症シスター
習得スキル	パワーポイントのスライドを使って90分～60分の認知症研修が行えるようになる	B5サイズの紙芝居ツールを使って30分の認知症のお話ができるようになる (パワーポイントのスライド版もあり)
講座	専門職向け 地域向け 認知症予防	理解とかわわり 認知症予防 小学生向け
履修時間 (1科目)	約20時間 (3日間)	約3時間 (半日)
受講料 (1科目)	108,000円(税込)	6,000円(税込)
入会金	無料(年会費に含む)	3,000円
年会費	15,000円	無料



事務局 〒802-0001  
福岡県北九州市小倉北区浅野2-9-8  
KMM南館ハットリアンドアソシエイツ内  
お問い合わせ: kaigo@kirameki3.com

認定トレーナー全国  
で560名が活躍中！  
(受講中・シスター含む)  
2016年9月現在

詳しくは、ホームページを  
ご覧ください。  
<http://www.kirameki.or.jp/>



## 【正社員用助成金】

# 人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)[一般訓練コース] を活用して認知症ケア研修受講を♪

(例1) 認知症トレーナー養成講座を職員1名が受講 (例: 1コース/受講料108,000円、受講時間20時間)  
受給可能助成金額 …… 32,400円(受講料の30%) + 賃金助成額7,600円(@380 × 20h) = 40,000円  
(生産性要件を満たす場合) …… 48,600円(受講料の45%) + 賃金助成額9,600円(@480 × 20h) = 58,200円

### ※生産性要件を満たす場合とは…

企業における生産性向上の取組みを支援するため、生産性を向上させた事業主に対して、訓練に係る賃金助成額及び経費助成率について引き上げをいたします。具体的には、申請する企業が次の方法で計算した「生産性要件」を満たしている場合に助成率を割り増します。

- ①助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること
- ②「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産} \cdot \text{不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

### －注意事項－

- 御社が中小企業で、雇用保険の適用事業所でなければ助成金は受給できません。(常時雇用する労働者数100人以下あるいは資本金等5,000万円以下に該当すれば中小企業です。)
- 助成金の対象は雇用保険の被保険者であり、**正社員**(週の所定労働時間が40時間の事業所であれば40時間労働者)のみです。雇用保険に加入していない社長や役員さんは助成金の対象外となります。
- この助成金は、1人につき1年度3コースまで受給可能です。
- 直近6ヶ月の間に職員を解雇していると、助成金の受給が認められません。
- その他、過去不正受給があった場合など、受給できないケースがございます。
- **助成金を受給するための計画書は、研修実施日からさかのぼって1ヶ月前までに都道府県労働局へ提出する必要があります。**
- 助成金は、あくまで受講後に労働局に申請して受理された場合に支給されるものですので、受講費用は一旦、研修実施機関にお支払いいただく必要があります。
- 助成金を受講するには、**Off-JTによる20時間以上**受講時間が必要となります。

### 支給対象となる経費

#### (1) 事業内訓練

- ◆ 社外講師への謝金(1時間3万円が上限)
- ◆ 施設・設備の借上費
- ◆ 訓練に必要な教科書等の購入・作成費

介護職員初任者研修(スクーリング部分)も助成金対象!

#### (2) 事業外訓練

受講に必要な入学金・受講料・教科書代など、予め受講案内等で定めているもの。

### 支給対象とならない経費

- ◆ 職務に直接関連しない訓練(自動車免許など)
- ◆ 接遇・マナー、趣味教養など、社会人としての基礎的スキル講習
- ◆ コンサル・資格試験など
- ◆ 法令において講習などの実施が義務付けられている訓練
- ◆ 現場実習・通信教育

※ご不明な点はどうぞお気軽にご相談下さい!

問合せ先: 春日直哉社会保険労務士事務所 E-mail: naoya.k@orange-green.jp  
TEL: 0263-38-4864 <http://www.orange-green.jp/kaigo>

# 【有期契約労働者(非常勤職員)用助成金】 キャリアアップ助成金[人材育成コース]

認知症トレーナー養成講座を有期契約労働者1名が受講 (例:1コース/受講料108,000円、受講時間20時間)  
支給可能助成金額 ……100,000円+賃金助成額15,200円(@760×20h)=115,200円

## ※生産性要件を満たす場合とは…

企業における生産性向上の取組みを支援するため、生産性を向上させた事業主に対して、訓練に係る賃金助成額及び経費助成率について引き上げをいたします。具体的には、申請する企業が次の方法で計算した「生産性要件」を満たしている場合に助成率を割り増します。

- ①助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること
- ②「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産} \cdot \text{不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

## —注意事項—

- 御社が中小企業で、雇用保険の適用事業所でなければ助成金は支給できません。(常時雇用する労働者数100人以下あるいは資本金等5,000万円以下に該当すれば中小企業です。)
- 雇用保険の適用事業所ごとに**キャリアアップ管理者**を置く必要があります。
- 訓練計画届の提出日から6か月以内に訓練を開始することが必要です。
- 訓練開始日の翌日から起算して1か月以内に、「**訓練開始届**」を管轄労働局長に提出する必要があります。
- 直近6か月の間に職員を解雇していると、助成金の支給が認められません。
- その他、過去不正支給があった場合など、支給できないケースがございます。
- **助成金を支給するための計画書は、研修実施日からさかのぼって1か月前までに都道府県労働局へ提出する必要があります。**
- 助成金は、あくまで受講後に労働局に申請して受理された場合に支給されるものですので、受講費用は一旦、研修実施機関にお支払いいただく必要があります。
- 助成金を受講するには、**Off-JTによる20時間以上**受講時間が必要となります。

## 支給対象となる経費

### (1)事業内訓練

- ◆ 社外講師への謝金(1時間3万円が上限)
- ◆ 施設・設備の借上費
- ◆ 訓練に必要な教科書等の購入・作成費

介護職員初任者研修(スクーリング部分)も助成金対象!

### (2)事業外訓練

受講に必要な入学金・受講料・教科書代など、予め受講案内等で定めているもの。

## 支給対象とならない経費

- ◆ 職務に直接関連しない訓練(自動車免許など)
- ◆ 接遇・マナー、趣味教養など、社会人としての基礎的スキル講習
- ◆ コンサル・資格試験など
- ◆ 法令において講習などの実施が義務付けられている訓練
- ◆ 現場実習・通信教育

※ご不明な点はどうぞお気軽にご相談下さい!

問合せ先: 春日直哉社会保険労務士事務所 E-mail: naoya.k@orange-green.jp  
TEL: 0263-38-4864 <http://www.orange-green.jp/kaigo>

※1コースお申し込みの方は、下記日程の受講コース開催日のみ出校ください。  
 ※開催地、日程、テーマ共に予告なく変更になる場合があります。

講座内容	時間割		テーマ	会場
				有限会社プライマリー本社2Fセミナールーム 群馬県桐生市川内町3丁目339-1
専門職向け	1日目	12時～19時	<input type="radio"/> オリエンテーション 自己紹介など <input type="radio"/> 模擬講義 「認知症の理解とかかわり」 (専門職向け) <input type="radio"/> ロールプレイ 「認知症の理解とかかわり」 (専門職向け)	2017年8月10日(木)
	2日目	9時～18時		2017年8月11日(金)
地域向け	1日目	12時～19時	<input type="checkbox"/> オリエンテーション 自己紹介など <input type="checkbox"/> 模擬講義 「認知症の理解とかかわり」 (地域住民向け) <input type="checkbox"/> ロールプレイ 「認知症の理解とかかわり」 (地域住民向け)	2017年9月14日(木)
	2日目	9時～18時		2017年9月15日(金)
認知症予防	1日目	12時～19時	<input type="checkbox"/> オリエンテーション 自己紹介など <input type="checkbox"/> 模擬講義 「認知症の予防」 <input type="checkbox"/> ロールプレイ 「認知症の予防」	2017年10月12日(木)
	2日目	9時～18時		2017年10月13日(金)
修了評価・修了式	1日目	12時～19時	<input type="radio"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 修了評価 <input type="radio"/> 「認知症の理解とかかわり」 (専門職向け) <input type="checkbox"/> 「認知症の理解とかかわり」 (地域住民向け) <input type="checkbox"/> 「認知症の予防」	2017年11月16日(木)
	2日目	9時～18時		2017年11月17日(金)

※初日夜に懇親会があります。(自由参加一律3,000円)

# きらめき介護塾 きらめき認知症トレーナー養成講座 (集合型・コース分割型) 募集要項

## 1. 訓練コースの目標

認知症高齢者が急増する世の中において、介護現場の職員や地域住民に対して、認知症の特徴や関わり方を正しく伝えることができる人材を養成することを目標とする。

## 2. 事業と訓練の関連性

65歳以上の高齢者の15%が認知症と言われ、国も緊急課題として平成25年4月より認知症施策推進5ヵ年計画(オレンジプラン)を開始、将来的にも認知症の方が増えていく現状を踏まえ、認知症を正しく伝えることができる人材を育成することが事業の運営には不可欠であり、正しい啓発活動により誰もが認知症になっても安心して暮らせる地域を目指すことで事業の発展に寄与する。

3. 時 間 チラシを確認ください。※宿泊が必要な方は各自にてご準備ください。

4. 開催地 チラシをご確認ください。

5. 受講料\*一括払い

1コースのみ申込み	: 108,000円(税込)
2コース同時申込み	: 205,200円(税込)
3コース一括申込み	: 259,200円(税込)

\* 分割払い 5回以内でご相談承ります。(ただし10%割増になります。)

※2講座目受講者の方は、97,200(税込)

※3講座目の方は86,400円(税込)で受講できます。

(一括払いは申込時、分割払いは各回受講前月末日までにお振込みください。)

〈別途、振込み手数料は貴殿負担となります。〉

6. 申込締切 チラシ記載の通り(最終〆切各開催日の前日まで。)

7. 申込方法 申込書に必要事項を記入の上FAX後にご入金ください。

※勤務先法人名でのお振込みは、事前に事務局までその旨をご連絡ください。

## 【受講料振込口座】

みずほ銀行 大津支店 普通 1801476株式会社きらめき介護塾

ゆうちょ銀行 14630-11792141 株式会社きらめき介護塾

※入金確認をもって、正式入校といたします。

8. 最少催行人数(1コース) 3名

※最少催行人数に達しない場合、中止する事もあります。

9. 修了

- ・全日程の100%を終了した方
- ・修了証の発行

10. 認定

- ・年会費15,000円／毎年必要(入会初年度は月割りになります)
- ・認定証の発行
- ・スライドの使用権利(会員に限る)
- ・(社)きらめき認知症トレーナー協会のホームページに顔写真掲載
- ・(株)きらめき介護塾からの講師依頼(絶対要素では無し)
- ・(株)きらめき介護塾物品の卸価格での購入
- ・年1回の継続研修

11. その他

- ・欠席は修了条件に欠格となりますので参加者間で調整して頂き別途日程申し出ください。
- ・個別講座を受講する(有料)場合は受講料:5000円/1時間、受講日はご相談ください。
- ・受講者の会場までの交通費、駐車場代、食事代、宿泊は各自負担となります。

※受講申し込みを頂いたと同時に(社)きらめき認知症トレーナー協会への入会申し込みとみなします。よって講座開始日より年会費の月割り分が発生します。

年会費のご案内は別途送付させていただきます。

有限会社プライマリー 群馬県桐生市川内町3丁目339-1  
【お問い合わせ】 TEL:0277-65-6590

株式会社きらめき介護塾 <http://www.kirameki3.com> Email : [kaigo@kirameki3.com](mailto:kaigo@kirameki3.com)  
お問い合わせ: TEL : 093-541-8656 FAX : 093-513-9991